

# NECグループ福利厚生制度の団体扱自動車保険

過去最大

皆さまの安全運転のおかげで、  
今年も団体割引率 **32.5%**※を適用します！

※保険始期が2022年3月1日から2023年2月28日までの契約に適用

そこで、好評につき今年も**キャンペーンを開催**いたします！

## マイカーの自動車保険料 見積りキャンペーン！

NEC  
ファシリティーズ  
中部支社  
独自企画

キャンペーン期間：2022年3月1日（火）～2023年2月28日（火）

現在ご加入の自動車保険証券をご提示いただいた方に、  
**32.5%**の団体扱割引を適用した保険料見積りをご案内します。  
新しくおクルマをご購入される方もぜひご応募ください。

キャンペーン  
特典！

期間中に  
証券提示された方  
全員に！

洗車タオルを  
1枚プレゼント！



※画像はイメージです

さらに

証券提示された方から  
20名ごとに  
抽選で1つ

電動歯ブラシが  
当たる！



※画像はイメージです

### 【適用条件】

- ①本キャンペーン対象は、NECグループ社員・OB・OGの方のマイカー、およびご本人または配偶者と同居のご家族が所有するおクルマに限ります。
- ②新規にマイカーを購入される方は、「注文書」または「車検証」等をご提示ください。
- ③同一のおクルマで、過去1年以内にご応募いただいた場合は、対象外とします。

スマートフォンから応募できます



保険証券（両面）の画像を  
添付してください

<団体扱の対象となる方>ご契約者はNECグループに勤務し、NECグループから毎月給与の支払いを受けている方、またはOB・OG団体扱加入要件を満たすNECグループ退職者に限ります。OB・OG団体扱自動車保険加入要件については、当社ホームページに詳細記載しておりますのでご確認ください。記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者はご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合も、ご契約いただけます。<団体扱に関するご注意>退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更等により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。団体割引率は、NECグループ団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。この団体割引32.5%は、ご契約期間の初日が2022年3月1日から2023年2月28日までのご契約に適用されます。この媒体は自動車保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり（約款）」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または各保険会社にご請求ください（「ご契約のしおり（約款）」は各保険会社のホームページでもご確認ください。）ご不明な点等がある場合は、代理店または各保険会社までお問い合わせください。

【お問い合わせ先・募集代理店】NECファシリティーズ株式会社 中部支社 保険部 TEL：052-857-1512  
北陸支店 TEL：076-273-4343  
Eメール：[necfhoken-chubu@dmsig.jp.nec.com](mailto:necfhoken-chubu@dmsig.jp.nec.com)（保険部・北陸支店共通）

【取扱保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 名古屋企業営業第二部第四課 TEL：052-203-3185  
東京海上日動火災保険株式会社 名古屋営業第一部営業第一室 TEL：052-201-0141